

# 函南・ぶなの森通信 3月号

## ～目次～

- ・豆まき・鬼のパンツ
- ・お花見散歩のお知らせ



- ・ぶな祭り
- ・各部署より
- ・今月の森のカフェ
- ・面会について
- ・編集後記



## ～豆まき・鬼のパンツ～

今年もぶなの森に、3人の赤鬼と青鬼が利用者さんの顔を見にやってきました。



鬼はそれぞれのユニット、ディに現れて、大いに暴れまわり、利用者さんは各自で丸めて作っておいた新聞紙と豆で元気よく追い払っていました。

鬼はまた来年も来るよ。と言いながら邪氣と一緒に去って行きました。

また来年も元気に鬼を迎えるですね。そしてまた邪氣を持って帰ってもらいたいものですね。

今回、節分について色々しらべていったところ、鬼がなぜ、トラ柄のパンツを履くのかという記事が目に入ったので書いてみようと思います。由来は、「鬼門」から来るそうです。「鬼門」は鬼の出入りする方向で「北東」とされ、この方向は十二支にあてはめると「丑」「寅」の方角(うしとら)にあたります。そのため、古来鬼は「牛(丑)」の角を持った姿で「虎(寅)」のパンツを身に付けているとされているそうです。

童謡で鬼のパンツの歌を何気なく歌っていたのに、知りませんでした。

この話を、周りの友達に知ったかぶりで話して見ようかと思います。

節分

## ～お花見散歩のお知らせ～

河津桜も咲き、徐々に春めいてきましたが、まだ寒さが残り、春が待ち遠しい陽気ですね。さて、今年もお花見散歩を行います。今年も利用者の皆さんに暖かい日差しと春の訪れをご家族の皆さんと共に感じて頂きたいと思います。

今年はインフルエンザが流行っていたため、いつも以上に厳戒態勢を取っていたこともあり利用者の皆さんにとって、外出は待ち遠しかったと思います。是非、ご家族揃っての参加をお待ちしております。

日時：4月3日(月)



10時～

1丁目  
14時～  
2丁目

4月4日(火)

10時～  
14時～

5丁目

6丁目

4月5日(水)

10時～  
14時～

7丁目

8丁目

4月6日(木)

10時～  
14時～

9丁目

10丁目

## ～ぶな祭り～

毎年、楽しみにしている方は、この時期から“ぶな祭り”と聞いて、あれ?と思われるかもしれません。今まで、秋に行っていたぶな祭りを今回、気持ちを新たに6月4日(日)に行う事になりました。詳しくは分かり次第、お知らせしていくこうと思います。お楽しみに!!



## ～機能訓練指導員より～

高齢者の転倒事故の多くは、住み慣れたはずの“家の中”で起こっています。

高齢者の転倒予防では“住環境の見直し”が大きなポイントとなります。

①滑り・つまづきへの対策:高齢者は、本人が段差だと思っていないようなわざかな段差でつまづくことがあります。特に注意が必要なのは散らかった室内です。読みかけの新聞、脱ぎ散らされた衣装、スーパーのレジ袋などが足をとられ、滑りやすい物として挙げられます。更に冬場では、暖房器具のコードやこたつ布団、カーペットの縁でつまづくなどの危険が多くなります。まずは部屋の整理整頓など、出来るところから転倒予防を始めましょう。

②手すりの設置・段差の解消:玄関やトイレ・浴室など、危険の多い場所では、介護サービスや福祉機器を活用して転倒に備えましょう。



## ～特養 施設ケアマネージャー～ 認知症と道路交通法改正…

高齢運転者による事故を増やさない為に、道路交通法が3/12より改正すると先日、免許更新の際に話を聞きました。後日、NTTの認知症疾患医療センター長のお話を聞く機会があり、認知症の疑いのある方の診断の難しさを語っていました。認知症と診断された場合の本人への告知やアフターケア、免許返上後の移動手段など何も決まらないままの見切り発車の印象を受けました。交通事故は高齢者だけの問題ではありません。免許を所有している方全ての人が問題意識を持つ必要を感じました。



## ～管理栄養士より～

## 隠れ脱水に注意!!

「脱水症」というと夏場の暑い時期に起こると思われがちですが、脱水症は1年を通して気をつけなければいけないというのをご存知ですか?秋から冬にかけて食中毒や感染症の下痢が多くなり、またインフルエンザや風邪等により発熱し汗を大量にかくことで脱水が起りやすくなります。また、冬場は空気が乾燥する為、皮膚からの不感蒸泄(私達が感じることなく気道や皮膚から蒸散する汗以外の水分)も増えてくるそうです。「喉が渇く」「なんなく体調が悪い」もしかしたら脱水症の症状かもしれません。冬場でも水分はきちんと摂るように心がけましょう。



## ～医務より～

皆さん、今年から新しい税制が始まるのをご存知ですか?

それは、目印・セルフメディケーション。「税・控除対象」です。従来の医療費控除制度の特例として今年1月から新たに「医療控除特例」が施行されます。特定成分含みOTC医薬品の年間購入額が「合計1万2千円」を超えた場合に適用される制度です。ドラッグストア等に行き薬を購入する時、スタッフに話を聞いたり、レシートを取っておくのもいいですね。

## ～今月の森のカフェ～

次回開催日:平成29年 2月 26日(日)13:00～15:00 参加費:100円



1月22日(日)に4回目の認知症カフェ「森のカフェ」を開催致しました。

今回は、強風の吹き荒れる中、37名と多くの方に来館して頂き、森のカフェが近隣の皆さんに認知されはじめていると感じ、嬉しく思っています。また次回の参加もお待ちしております。

こぼれ話…この「森のカフェ」では、普段、疑問に感じていることや不安に思っていることを職員に質問したり、参加して頂いた皆さんと体操をしたり、カラオケをしたり…と、お茶とお菓子を召し上がりながら楽しく認知症についての理解を深めて健康的な明日を過ごすためのカフェです。



## ～面会制限について～

インフルエンザ・ノロウイルスが蔓延する季節になりました。12月10日より、施設へご面会の方に制限させていただいております。\*中学生以下の子供のご面会をご遠慮いただいています。\*施設内に入る方全員、マスクの着用をお願いしております。予防の為、皆様のご理解とご協力をお願いします。



～編集後記～ 今回は“新人その2”がぶな通信の編集をさせて頂くことになりました。うっかりな私です。誤字、脱字がなければ良いのですが…ヒヤヒヤしています。右も左も分からず、周りの職員の皆さんに助けて頂きながらなんとか作りあげることができました。

読んでいて楽しい、ためになったといったぶな通信を目指していきたいと思いますので、これからもどうぞ宜しくお願い致します。～野秋～



発行日 平成29年 3月 1日

発行者 社会福祉法人 函要会 函南・ぶなの森

〒419-0114 静岡県田方郡函南町仁田 284-5 ☎055-970-1127

